

# 伊方議会だより

2022

9

Ikata Town Pareliament Public Relation

Vol.69



きなはいや  
伊方まつり  
2022  
7.30~31

## 目次 -Contents-

- P2 6月定例会の動き
- P4 一般質問
- P8 委員会(協議会)報告

第69回定例会が、開催され、報告4件、専決条例2件、専決予算2件、条例3件、補正予算2件、請負契約4件、財産の取得1件、その他7件は、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

## 【主な決定事項】

### 報 告

#### 令和3年度伊方町一般会計継続費繰越計算書

翌年度繰越額 1,100,000円 亀ヶ池温泉本館再建工事設計委託業務

#### 令和3年度伊方町水道事業会計継続費繰越計算書

翌年度繰越額 106,150,000円 重要給水施設管路等耐震化事業

#### 令和3年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 747,888,000円 定年の引上げ等に伴う例規整備支援業務 他20事業

#### 令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 24,121,000円 伊方町公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕改築計画等策定業務 他1事業

### 専決条例

#### 町長の専決処分事項報告（伊方町税条例等の一部を改正する条例制定）

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う一部改正。

#### 町長の専決処分事項報告（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う一部改正。

### 専決予算

#### 町長の専決処分事項報告（令和4年度伊方町一般会計補正予算（第1号））

補正額 0円 補正後の額 9,902,020千円

#### 町長の専決処分事項報告（令和4年度伊方町一般会計補正予算（第2号））

補正額 28,997千円 補正後の額 9,931,017千円

### 条 例

#### 伊方町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定

所得税法等の一部を改正する法律及び租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴う一部改正。

#### 伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免期間を延長するための改正。

#### 伊方町獣肉処理加工施設条例制定

町内で捕獲した有害鳥獣を地域資源として活用し、鳥獣害防止及び獣肉の特産品化により地域の活性化に寄与することを目的とした施設を設置するための制定。

### 補正予算

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計（第3号）	223,006	10,154,023
介護保険特別会計（第1号）		
保険事業勘定	592	1,401,978
介護サービス事業勘定	593	12,697

## 請負契約

### 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結

契約金額 85,470,000円 契約の相手方 有限会社竹場建設

### 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の締結

契約金額 82,500,000円 契約の相手方 藤川建設有限会社

### 町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結

契約金額 61,380,000円 契約の相手方 藤川建設有限会社

### 伊方町地域博物館等整備（建築）工事請負契約の締結

契約金額 434,500,000円 契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

## 財産の取得

### 伊方町消防団消防車両の取得

取得の目的 伊方町消防団消防車両購入事業（消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ積載車、神松名分団1部）

取得価格 31,328,000円 取得の相手方 株式会社岩本商会宇和島営業所

## その他

町道路線の廃止 路線名 町道ミノコシ正野谷線 起点 串1番2地先 終点 正野1464番3地先

新たに生じた土地の確認 塩成字中網代380番2から同乙455番1までの地先

字の区域の変更 塩成字中網代380番2から同乙455番1までの地先

### 議員派遣の件

目的・・・移住、定住への取り組みや高齢化社会に対応した先進事例等について学び、本町の振興施策の参考とする。

### 議会運営委員会の閉会中の継続調査

### 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

### 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

## 議長の動き（主な内容）

4月28日 県人権対策協議会第62回定期総会（松山市）

5月3日 はなはなりニューアル2周年記念

11日～12日 第13回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会（東京都）

13日 町区長会

17日～18日 全原協定期総会（東京都）

20日 町商工会通常総代会

融心会総会

29日 第25回きららまつり

6月9日 町人権教育協議会・人権対策協議会役員会

24日 町人権教育協議会・人権対策協議会定期総会

26日 三崎漁協通常総会

28日 国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会（八幡浜市）

7月14日～15日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会及び定期総会（東京都）

19日 八幡浜施設事務組合臨時議会（八幡浜市）

25日 ねんりんピック愛顔のえひめ2023伊方町実行委員会設立総会ならびに第1回総会

きなはいや伊方まつり2022第3回実行委員会

31日 きなはいや伊方まつり2022

8月1日 町人権・同和教育地域推進員研修会（伊方地域）



第25回きららまつり



はなはなりニューアル  
2周年記念

# 一般質問



末光 勝幸 議員

## 大綱1 第8期介護保険事業計画の進捗状況について

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



**問** 町では第8期介護保険事業計画を立案し、令和5年度に旧伊方地域に認知症対策型共同生活介護施設の新設を計画されているが、現在の進捗状況を伺う。

次に、高齢者にとって、ボランティア活動などに熱心な市町村はフレイル（虚弱）状態の高齢者が少ないという調査報告もあるが、介護予防事業の取り組みについて伺う。

最後に、今後の福祉のあり方として「横断的で総合的な福祉」の基本計画を掲げている。障がい者に対する福祉の充実も主要施策として計画されており、川永田地区にその施設の建設の見通しが立ったと聞いたが、その概要について伺う。

**答** 介護保険制度は、導入から約20年が経過し、制度の定着が進み、介護保険サービスの利用量も増加し、今後はサービスの供給体制の整備を図るとともに、質の高いサービスが円滑に提供される環境づくりが重要となっている。このため、町では、令和3年3月に第8期介護保険事業計画を策定し、地域ニーズに合った介護保険事業の実施、サービスの提供を推進している。

1点目の「認知症対策型共同生活介護施設の進捗状況」について、令和4年2月末現在の町内の介護施設の入所待機者は103人で、重複申し込み等の方を除く実人数は71人となっている。第8期介護保険事業計画では、既存施設の定員総数が45人であることから、入所ニーズに対応するため、同計画に、伊方地域への認知

症対策型共同生活介護施設の新設を盛り込んだところである。その実現に向けて、「伊方町福祉のあり方検討委員会」を設置し、町内で福祉事業を運営している伊方町社会福祉協議会、伊方社会福祉協会、伊方福祉会に事業協力者として参画いただき、民間の柔軟な発想による提案を反映させながら、仮称「伊方町総合福祉センター」の施設整備について検討を重ねてきた。その中で、協力事業者から「高齢人口の減少が見込まれており、町内の施設間で入居者の取り合いが懸念される。」などの意見があったことから、本年2月に、町内事業者の実情把握、利用者の需要動向などについて、なお深掘りが必要であり、建設費が想定を大幅に上回る事態もあり、施設整備を一旦中断して計画を見直すことにした。

現在の進捗状況については、本年4月に協力事業者の職員も交えた「勉強会」を立ち上げ、認知症グループホームやデイサービスセンターの将来見直しなどについて協議したほか、福祉事業の専門職員へのアンケート調査を実施するなど、10年先までを視野に入れつつ、町民にとって利用しやすい最善の施設となるように検討を進めている。

なお、認知症グループホーム単独の設置についても、民間事業者から事業に取り組みたいとの相談があれば、検討したい。

2点目の「介護予防事業の取り組み」については、具体的には、従来から、健康教室や心の健康相談などの「介護予防普及啓発事業」のほか、「井野浦地区のあみだ会」、「三崎地区のひだまり会」など、住民同士でお互いに自立した日常生活を送るための地域活動組織への支援を行う「地域介護予防活動支援事業」や理学療法士、リハビリテーション専門職が助言・指導などを行う「地域リハビリテーション活動支援事業」などを実施している。

また、「伊方町チャレンジフィールドプロジェクト」では、「集落のグループホーム化」

を主力テーマにモデル地域において、フレイル予防対策として、年間を通して血管年齢の測定・分析や健康体操等を行い、高齢者に自らの健康への関心を高めていただくとともに、新たにメデイカルフィットネスの実証実験などを展開し、その成果を検証しながら、高齢者の集いの場となる集会所等を拠点にICTを活用した共助の仕組みづくりに取り組んでいる。

3点目の「障がい者施設の概要」については、「伊方町福祉のあり方検討委員会」で、障がい者グループホームの整備について検討をしていたところ、川永田地区内の地権者から寄附の申し出があり、その土地を建設候補地に決定し、本年3月、地区説明会で地元の理解を得ることができた。今定例会の補正予算で、施設整備に係る設計委託料653万4千円を計上し、1ユニット10名が入居できる施設の建設を計画している。

引き続き、高齢者がより長く自分らしい暮らしを続けられるように、第8期介護保険事業計画に則り、介護に関する施策・事業を推進していきたい。

(町長)



木嶋 英幸 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 環境保護と観光振興について

**問** 2期目の所信で「佐田岬半島の豊かな自然を活かしたまちづくり」と「瀬戸頂上ライン整備の具体化」を明言されたが、「せと風の丘パーク」の入り口に風車とソーラーパネルが設置され、自然環境に全く似つかわしくない構造物ができて、驚きと言うより悲しい気持ちになった。2期目スタートしてから何回くらい現地視察をされ、現状を把握されている

のか。

町独自の環境保護条例などを定め、法的に規制することはできないか。また、契約の際には撤退時に産業廃棄物とみなされる物は全て撤去することの確約もとれないか。

所信を実現するために、町長はどのようなお考えか、環境整備や観光振興をどのようにいつ頃を目標にやろうとしているのか伺う。

**答**

1点目の「2期目をスタートしてから現地視察の回数や現状の把握」については、この1年9か月の間に少なくとも7、8回、あるいはそれ以上の回数は訪れたと思う。三崎方面に行った帰りなどに、瀬戸頂上線や風の丘パークなどを訪れ、適宜、状況の把握に努めており、先月21日にむかいパークを訪れた際には、数十匹のアサギマダラの飛来を目にすることができ、思わぬ出会いに感激した。その一方で、国道197号線や瀬戸頂上線の沿線においては、小型風車及びソーラーパネルの設置が非常に多くなったことについては、私としても把握をしている。

2点目の「町独自の環境保護条例などの制定による法的な規制」については、町における環境保全分野の条例として、平成27年3月に、良好な環境を次の世代に引き継いでゆくために、町民、事業者、町の役割を明らかにし、環境保全についての基本理念を定めた「伊方町環境基本条例」を制定しているが、この条例は、構造物の設置といった開発を規制するものではない。このことから、現在制定している「伊方町再生可能エネルギー発電施設の適正な設備・管理に関するガイドライン」を条例化することで、抑止力や拘束力が一層強まると考えられ、他市町の状態も含め、調査・検討をいたしたい。

3点目の「撤退時における産業廃棄物撤去に関する確約」については、現在、観光商工課で「伊方町再生可能エネルギー発電施設等に関する窓口」を設置し、広報及びホームページでお知らせをしている。相談に来た土地所有者に対

しては、契約時に町のガイドラインに沿った適正な履行と撤退する時には業者が責任をもって撤去するような条文を入れるよう助言している。

4点目の「今後の環境整備・環境保護や観光振興」については、まず、「環境整備・環境保護」については、「伊方町環境基本計画」が6年を経過したこともあり、国等の環境政策の方向性を踏まえ、廃棄物の適正な処理や環境負荷の少ない社会の形成、多様な自然環境の保全をより高めるために、早期に計画の見直しを行い、環境関連施策を着実に推進したい。また、脱炭素の実現に向けた、「地球温暖化対策実行計画」の区域施策編等については、今回の補正予算で計上し、今年度中に策定することとしている。

次に、「観光振興」については、町では「観光振興計画」の策定を今年度早期に行うとともに、昨年12月に設立した「一般社団法人佐田岬観光公社」の運営基盤を強化し、今年度中の登録DMOの獲得を目指すとともに、今年度からの5か年計画を策定する。役場前駐車場で開催される「海と風のマルシェ」をはじめ、観光振興施策・事業の積極的な展開等を通して、「佐田岬半島の豊かな自然を生かしたまちづくり」と「瀬戸頂上ライン整備の具体化」に努め、「地域博物館の整備」や「亀ヶ池温泉の再建」にも注力し、自然と共生した環境にやさしい佐田岬観光ブランドの確立に取り組んでまいりたい。

(町長)



清家 慎太郎 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱 1

新型コロナウイルス感染症警戒期における感染対策と社会経済活動の両立について

**問**

行政にとつての最も重要な責務は、住民の命と暮らしを守ることをにおいて他にはない。それを脅かす存在である新型コロナウイルスは、比較的、増加を一定程度に抑えることができていく状況が続いている。経済や地域活動、そして、地域のつながりや交流などを取り戻すため、国や県と同じように、この2年半積み上げてきた感染対策を行いつつ、社会経済活動や地域活動を両立する方向が望ましいのではないかと考える。

そこで、町としては感染対策と社会経済活動や地域活動の両立について、どのような指針・方向性をお考えか、伺う。

**答**

新型コロナウイルス感染症対策については、基本的な感染回避行動の徹底やワクチン接種の推進等により、町内の感染状況は、県と同様に、増加は一定程度に抑えられ、6月20日現在の感染者数は、累計で134人と、県内でも感染者の数は低い水準となっている。また、65歳以上の高齢者の3回目のワクチン接種率は、約89%に達している。

感染拡大防止にご協力をいただいた町民・事業者の皆様、また、ワクチン接種にご協力をいただいた医療関係者の方々に、厚く感謝を申し上げる。今後も、3回目のワクチン接種から5カ月が経過をした60歳以上の方など対象者の4回目のワクチン接種に全庁一丸となって取り組んでまいるので、引き続き、一層のご理解とご協力を願います。

質問の、「感染対策と社会経済活動や地域活動の両立について」のような指針・方向性を考えているのかについては、県では、医療現場の負荷やワクチン3回目接種の進捗状況等を総合的に勘案し、本年4月1日から警戒レベルを「感染警戒期」に切り替え、感染回避行動の徹底をはじめ、感染リスクの高い場所への出入りや会食に対する注意喚起などについて県民・事業者の方々に協力依頼するとともに、利用時の制限を一部緩和した県管理施設の運営や「県内宿

# 一般質問

泊旅行代金割引・新みきゃん割」の延長、「えひめ南予きずな博」の開催など、感染防止対策を徹底したうえで、社会経済活動との両立を進めている。

町においても、町管理施設の亀ヶ池温泉、佐田岬はなはな、瀬戸アグリトピア、きらら館などでは、感染防止対策を徹底し通常どおり営業するとともに、先月の3日には「佐田岬はなはなリニューアル2周年記念セレモニー」と「はなはな祭り」を、29日には「きららまつり」を開催したほか、7月30日、31日に予定をしている「きなはいや伊方まつり2022」の開催に向けて準備を行っており、今後のイベントについても、感染防止対策に万全の態勢で臨み、臆することなく実施したい。

また、町内の社会経済活動や地域活動の維持・振興に資するため、4月から、町独自の支援策として、町内の事業所において、新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者が発生したことなどにより、その事業を休業または縮小しなければならなくなった事業者に対し、「新型コロナウイルス感染症対策休業等支援金」の交付を行っており、これまでに2件交付したほか、新規事業・事業継続チャレンジ支援事業、いわゆる「いちチャレ」においては、創業・起業支援事業に2件、事業継続支援事業に3件、地域づくり支援事業に1件、計6件の申請が出ており、申請に向けた相談も6件受けている。

今後、国・県の動向を注視しながら、物価の高騰による景気の落ち込みに対応した消費喚起策などの社会経済対策に取り組むとともに、地域活動についても、感染防止対策に十分配慮をしながら、かつてのような活動の再開に向け、機運醸成に取り組んでまいりたい。

(町長)



田村 義孝 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 再生可能エネルギー発電施設について

### 問

最近、小型の風車が設置されるのをメロディーライン上で特に目にする。現在、町内に増えている風車、太陽光パネルなどの小型発電施設について、町はどのように認識・把握をし、指導や助言をしているのか伺う。

2点目、ガイドラインでは、設置を自己申告する制度になっている。伊方町再生可能エネルギー発電施設等の設置に関する届出書の関係書類に事業計画及び資金計画（事業開始から撤去まで）、関係する自治会・住民への事業説明状況報告書及び説明会資料の写しの提出とあるが、撤去費用の積み立てなどはどのようにチェックをしているのか伺う。また、自治会・住民への事業説明状況報告書の確認はどのようにしているのかも合わせて伺う。

3点目、伊方町景観条例と伊方町景観計画に則り、この区間は設置をしないように規制はできないか。また、ガイドラインを条例化することでチェックを強めることはできないか、伺う。

### 答

メロディーライン上で小型風車が特に目につくようになり、今後、放置や撤去に関する課題にも取り組む必要がある。

1点目の「風車、太陽光パネルなどの小型発電事業者から提出されたガイドラインに基づく届出施設の把握や指導」については、町内には、58基の大型風力発電施設以外に、令和4年3月31日現在で、小型風力発電施設は、国が事業計画を認定している88基のうち、町に67基の設置届出があり、太陽光発電施設は、国認定の62件のうち、町に45件の届出がある。

町では、ガイドラインに基づき、事業者から提出をされた届出については、チェック表により届出書、事業計画書、事業予定地の位置図など11項目にわたって確認・把握し、不備があれば訂正や再提出を求めるなどの指導を行っている。なお、届出がなされていない事業者には、資源エネルギー庁の事業計画認定情報から事業者を特定し、届出書の提出を求めている。

2点目の「撤去費用の積み立てや自治会・住民への事業説明状況報告書の確認」については、まず、撤去費用の積み立ては、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」第15条の6の規定に基づき、大量排出の時期を控えている太陽光発電施設には、本年3月31日付けの積立対象とする旨の告示により、積み立てを義務化する制度が創設され、7月から国の指定機関に対し、最も早い事業の積み立てが開始をされ、公表されることによりチェックができるようになる。

一方、風力発電施設には、同法による積立義務はなく、国のガイドラインにより「計画的な積立等により、廃棄費用の適切な確保に努めること」といった内容になっているため、設置事業者に対し、これを求めてまいりたい。

自治会・住民への事業説明状況報告書の確認は、事業者が地元区長を通じて説明会を開催した場合は、町がその結果報告を受けて確認することにしており、開催しない場合には、地元区長の事業に関する同意書を届出書に添付させることで確認をしている。なお、観光商工課で「再生可能エネルギー発電施設等に関する窓口」を設置し、広報・ホームページでお知らせをしているので、事業者へ土地を提供される方が相談に来たら、契約時にガイドラインに沿った適正な履行と撤退時には事業者が責任をもって撤去するような条文を入れるよう助言することとしている。

3点目の「景観条例と景観計画に則った規制」について、まず、伊方町景観条例と伊方町

景観計画による規制に関しては、本条例が、開発行為等の全てを対象に、形態や規模、色彩及び緑化などを景観形成基準に定め、良好な景観の形成を図る事を目的としたものであること、及び重要区域についても、佐田岬半島の自然景観を「守るべき資源」と位置付け、佐田岬灯台周辺及び広域連携軸であるメロディーラインと県道佐田岬三崎線の沿線を広範囲に指定していることから、本条例と計画において、特定の工作物に限って設置を規制するということは困難である。

しかしながら、佐田岬半島の景観を後世に残すことは重要な責務であると強く認識しており、今後においても、本条例の基本理念に基づき、再生可能エネルギー発電施設を含め、開発行為等に関し、協議や指導を通じて景観の保全に努める。

また、「ガイドラインの条例化によるチェックの強化」については、条例は、ガイドラインに比べ抑止力や拘束力が一層強まることから、他市町の状況も含め、調査・検討をいたしたい。

(町長)



加藤 智明 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 高齢者への生活支援サービスと介護難民、介護従事者の確保について

### 問

伊方町の高齢化率は令和3年度の時点で約48%となっており、県内でもトップクラスの高齢化率となっている。

1点目、高齢者の一人暮らしや老々介護、認々介護といった居宅介護が必要な高齢者にどういった生活支援サービスが行われているのか。

2点目、伊方町内において、介護施設待機者はどれくらいの方がおられるのか、今後の程度まで増える想定しているのか。

3点目、介護従事者不足だと聞いているが、現在の状況と、今後の対策について伺う。

### 答

伊方町の高齢化率は令和3年度の時点で47.5%となっており、県全体の高齢化率32.8%を大きく上回り、県内20市町で2番目に高くなっている。また、第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画では、本町の2040年の推計人口が4,082人、その内、高齢者が2,452人で、高齢化率は、60.1%になると見込まれており、更に、第1号被保険者に占める要介護認定者の割合を表す要介護認定率は、令和3年度の22.9%から、2040年には26.1%になると見込まれ、今後の介護サービス利用量の増加に対応するためには、サービスの供給体制の整備をはじめ、質の高いサービスが提供できる環境づくりが重要である。

1点目の「高齢者の一人暮らしや、老々介護、認々介護といった在宅介護が必要な高齢者への生活支援」については、町民の半数近くが高齢者で、4人に1人以上が後期高齢者となっている現状を踏まえ、町では、町内各地域で暮らしてきた高齢者が、今後も住み慣れた地域で生活を継続でき、自宅を中心に、自立した日常生活を続けられる地域社会の実現に向け、保健、医療、福祉、介護、地域活動、住宅などの各分野において、必要な高齢者が必要なサービスを受けられるよう、関係機関が連携し、包括的な取組を進めている。その中で、特に医療と介護の連携を強化し、高齢者にとつて暮らしやすい地域社会づくりを目指しており、高齢者に対する具体的な生活支援サービスとしては、寝たきり老人等介護手当支給事業。紙おむつ等支給事業。高齢者配食サービス事業。高齢者見守り事業。給食サービス事業などを実施している。

2点目の「町内の介護施設待機者数」については、町内の介護施設は、三崎つわぶき荘、瀬

戸あいじゅ、よろこび大久の「認知症対応グループホーム」3施設と、つわぶき荘、三崎つわぶき荘、瀬戸あいじゅの「特別養護老人ホーム」3施設がある。待機者の現状は、令和4年2月末現在の実人数で、認知症対応グループホームが71人、特別養護老人ホームが115人となっており、今後の待機者については、2040年には、認知症対応グループホームが43人、特別養護老人ホームが67人と想定しており、それぞれの介護施設の待機者数は減少する見込みとなっているが、町民からの要望等に応えるためにも、伊方地域に認知症対応グループホームの新設を検討している。

3点目の「介護従事者の現在の状況と今後の対策」については、介護従事者の不足は、伊方町においても深刻な問題で、サービスの低下や労働環境の悪化による離職、ひいては、経営の悪化を懸念している。介護従事者の現状については、事業所によって異なるが、不足している事業所もあれば、従事者の高齢化等により、今後の従事者の確保を懸念している事業所もある。

今後の対策としては、昨年9月に、町内の介護サービス事業所の人材確保及び定着促進を図るために新設した「介護雇用創出事業、外国人介護人材受入支援事業、介護人材再就職支援事業、介護職員等家賃支援事業」の4事業について、一層の周知に努め、事業者の職員を交えた「勉強会」においても、人材の確保や育成の課題について検討しており、引き続き、介護人材の確保を支援することとしている。

今後とも、町民、介護事業者の声にしっかりと耳を傾け、高齢者が健康を維持し、生きがいをもって、誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたい。

(町長)



## 委員会(協議会)報告

月 日	委員会(協議会)	概 要
5月10日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 使用済核燃料税制度の継続に向けた検討状況について</li> <li>2. 地域プロジェクトマネージャーの任用について</li> <li>3. 条例の一部改正(専決処分)の概要について</li> <li>4. 亀ヶ池温泉の状況報告について</li> <li>5. 伊方町地域博物館等整備事業の進捗状況について</li> <li>6. 三崎漁協事業譲渡に係る支援について</li> <li>7. 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第1号)概要</li> <li>8. その他</li> </ol>
6月7日	議会運営委員会	伊方町議会第69回定例会の運営について
6月15日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 伊方町チャレンジフィールドプロジェクトについて</li> <li>2. 伊方町移住定住促進空き家活用住宅事業に関する補助金返還について</li> <li>3. 伊方町地球温暖化対策実行計画 事務事業編の改訂及び区域施策編の策定について</li> <li>4. 伊方町障がい者グループホーム整備事業について</li> <li>5. 伊方学校給食センター跡地を活用した獣肉処理加工施設整備について</li> <li>6. 亀ヶ池温泉の状況報告について</li> <li>7. 小中浦地区若者向け住宅用地における土壤汚染対策について</li> <li>8. 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について</li> <li>9. 町道宇和海線道路改良工事(4工区)請負契約の締結について</li> <li>10. 町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結について</li> <li>11. 町道路線の廃止について</li> <li>12. 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について</li> <li>13. 上下水道使用料等検討委員会の設置について</li> <li>14. 愛媛県水道広域化推進プラン(案)について</li> <li>15. 令和2年度決算に係る統一的な基準による財務書類の公表について</li> <li>16. 伊方町地域博物館等整備(建築)工事請負契約の締結について</li> <li>17. 条例の制定等について</li> <li>18. 令和3年度伊方町一般会計等繰越計算書の調製について</li> <li>19. 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第2号・第3号)概要</li> <li>20. 伊方町消防団消防車両の取得について</li> <li>21. その他</li> </ol>
	議会改革特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 伊方町議会基本条例(案)について</li> <li>2. 議会一般質問映像の町ホームページでの公開について</li> <li>3. その他</li> </ol>
7月22日	議会改革特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. タブレット端末(SideBooks)利用者講習会</li> <li>2. 伊方町議会タブレット型端末機使用基準(案)について</li> <li>3. その他</li> </ol>



ペーパーレス議会にむけて勉強中!!

吉川委員長挨拶

議会改革特別委員会